

令和7年6月27日
国土交通政策研究所

都市物流における環境負荷軽減の先進事例を調査しました

～「環境負荷軽減のための都市物流の先進事例と都市・交通政策に関する
調査研究（最終報告）」報告書の公表～

国土交通政策研究所では、関係機関・物流事業者による都市物流の環境負荷軽減の基礎資料とするため、都市物流における先進的取組について、国内及び海外の取組の実態、課題等を調査し、その知見をとりまとめました。

(1) 背景と目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、我が国の運輸部門のCO₂排出量の3分の1以上を占める物流分野の脱炭素化が重要です。物流の環境負荷軽減を進めていくに当たっては、都市とその近郊を対象とした都市物流は幹線物流と並んで重要度が高い分野です。本調査研究は、都市物流の環境負荷軽減に着目して国内外の先進的取組の深掘調査を実施し、その知見をとりまとめることで、物流政策を所掌する地方公共団体、物流関係機関及び事業者による環境負荷軽減の取組の参考情報又は基礎資料として活用されることを目的としました。

(2) 調査概要

本調査研究では、2か年を通じて、日本の都市物流を取り巻く環境を概観し、日本における施策及び取組を調査し、都市物流の環境負荷軽減の先進的取組として39件の海外事例を収集した上で、5か国11都市（このうち一つは州）を深掘調査し、うち7事例の関係者に対してインタビューを行い、取組の詳細及び背景にある都市政策又は交通政策を把握しました。深掘調査の対象都市とした海外事例は以下のとおりです。

○深掘対象都市（一つは州）

アムステルダム、フローニンゲン、メッヘレン、ブリュッセル、トリノ、エミリア・ロマーニャ州、ローマ、ロンドン、マンチェスター、マドリード、バルセロナ

最終報告書においては、2年目の調査内容である日本における施策及び取組並びに欧州の2か国4都市の深掘調査の内容を中心に分析し、以下の点を知見としてとりまとめました。

○とりまとめた知見

1. 基礎自治体のレベルでの物流に関する計画立案は、ステークホルダー間の合意形成につながりうること
2. 広域的な視点でのルールの一貫化が事業者の負担軽減につながりうること
3. 行政においては物流の専門部署が設置されること等が、事業モデルの見直しといった新たな対応策につながる可能性があること 等。

- 本調査研究の概要については別紙をご覧ください。また、本調査研究全体の報告書は
右記 URL からご覧ください。 <https://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/index.html>

<お問い合わせ先>

国土交通政策研究所 澤村、村田、吉田

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー15 階

電話：03-5369-6002(内線 206) E-Mail: hqt-inquiry-pri@gxb.mlit.go.jp



背景

- カーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現の推進。
- 運輸部門のCO₂排出量のうち3分の1以上が物流分野。

目的

- 都市物流に着目し、海外の環境負荷軽減の先進事例の背景にある都市政策又は交通政策を明らかにする。
- 日本の都市物流の環境負荷軽減の取組への知見を整理。
- 物流政策を所掌する地方公共団体、物流関係機関及び事業者による環境負荷軽減の取組の参考情報又は基礎資料として活用されることを目的とする。



物流の都市統合拠点に併設された
宅配ロッカー
(マドリード・国政研撮影)



都市物流拠点からのラストマイル
配送に用いられる車両
(マドリード・国政研撮影)

内容

(中間報告書の内容を含む。)

- 日本の施策及び取組を整理。
- 欧州の先進事例調査を実施。
 - ・概要整理：39事例
 - ・深堀調査：5か国11都市（うち七つの取組をインタビュー調査）

<以下抜粋>

都市	都市物流に関する政策資料
1 メッヘレン	「持続可能で効率的なメッヘレンの都市物流」 (2020年・メッヘレン市)
2 トリノ	「トリノ大都市圏の持続可能な都市物流計画」 (2023年・トリノ市)
3 マンチェスター	「グレーター・マンチェスター貨物物流戦略」 (2014年・グレーター・マンチェスター交通局)
4 バルセロナ	「バルセロナの都市物流白書」 (2019年・バルセロナ市)

都市	事例
1 ロンドン	ウォータールー駅への貨物ハブ設置
2 マンチェスター	住宅開発と合わせたモビリティハブの整備
3 マドリード	デジタルツインを用いた低排出ラストマイル物流

まとめ

都市物流の環境負荷軽減を推進するために、

- ①：まちづくり等の計画における物流の位置づけ
- ②：制度による物流インフラの整備及び新技術の導入の促進
- ③：複数の事業者の関与が必要な物流の環境負荷軽減策の運用
の3点の視点で整理し、以下の知見を得た。

【視点①】

- 基礎自治体のレベルでの物流に関する計画立案は、
ステークホルダー間の合意形成につながりうること
- 広域的な視点でのルールの一統化が事業者の負担軽減に
つながりうること 等。

【視点②】

- 中心市街地、旧市街等での低排出区域の設定といった
政策及び規制を実施していること
- 規制は物流インフラの整備及び新技術導入への
インセンティブとなっていること 等。

【視点③】

- 民間企業、行政、学識者等多様な視点から意見交換するために、
多様な主体間の連携に繋がる情報交換の場が設置されること
- 行政においては物流の専門部署が設置されること等が、
事業モデルの見直しといった新たな対応策につながる可能性があること。